

令和 7 年度第 1 回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 7 月 7 日（月）10 時 00 分から 12 時 00 分まで

2 場 所 市川市役所第 2 庁舎 4 階 大会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 川俣 興一

(3) 委 員 田中 孝一

利根川 聡

宮武 かづら

山口 好子

神野 和江

(4) 事務局 高木 秀人（教育長）
根本 泰雄（教育振興部長）
品川 貴範（同部次長）
中崎 士（同部次長）
池田 淳一（学校教育部長）
小島 信也（同部次長）
小林 義行（同部次長）
益子 隆史（教育振興部教育総務課長）
近藤 政人（同部教育政策課長）
安藤 徹哉（同課主幹）
稲葉 京子（同課副主幹）
平野 夏季（同課主任）
石川 元浩（同部教育施設課長）
舘野 裕之（同部生涯学習振興課長）
西脇 紘志（同課副参事）
小笠原 勝海（同部文化財課長）
米田 有貴子（同部図書課長）
森角 有和（学校教育部義務教育課長）
吉野 貴子（同部指導課長）
坂井 創一（同部保健体育課長）
榎本 弘美（同部学校地域連携推進課長）
寺田 啓子（同部教育センター所長）

4 議 題

(1) 副会長の互選

(2) 諮問

令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

(3) 調査審議

令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

5 提出資料

- (1) 次第
- (2) 教育振興審議会委員名簿
- (3) 点検・評価報告書
- (4) 令和7年度市川市教育振興審議会の予定（案）
- (5) 審議予定の施策について
- (6) 令和7年度第1回教育振興審議会進行表（案）
- (7) 令和5年度の点検・評価の答申における提言への対応について
- (8) ご欠席委員からのご意見一覧

6 会議録

【10時00分 開会】

○天笠会長

ただいまから、令和7年度第1回市川市教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員10名中7名が出席されており、委員の半数以上が出席しておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。本日の会議終了時刻は12時を予定しております。会議のスムーズな進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することととしてよろしいか、お諮りいたします。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。傍聴者いましたら入室をお願いします。

○近藤教育政策課長

本日、傍聴希望者はございません。

○天笠会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、議題1「副会長の互選について」です。副会長は、市川市教育振興審議会条例第5条第1項により、「委員のうちから互選する」とされており、副会長の選出について委員の皆様から立候補若しくは推薦がございましたら、お願いいたします。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

それでは、皆様のご承諾をいただければ私のほうからご推薦いたします。これまで、副会長の職は中学校の校長先生にお願いしてきた経緯がございます。今回も第七中学校の校長でいらっしゃる川俣委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

それでは、川俣委員、副会長をお引受けいただけますでしょうか。

○川俣委員

【承諾】

○天笠会長

ありがとうございます。それでは川俣副会長からご挨拶をお願いいたします。

○川俣副会長

川俣興一と申します。このような会に参加できることを本当に光栄に思います。円滑な会議のために会長を補助していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○天笠会長

ありがとうございました。それでは、次の議題に移ります。議題2「諮問」について事務局からお願いします。

○近藤教育政策課長

高木教育長より諮問書を天笠会長に提出させていただきます。天笠会長、恐れ入りますが前の方へお願いいたします。

【諮問書手交】

○近藤教育政策課長

ありがとうございました。それでは天笠会長にお返しいたします。

○天笠会長

次の議題に移ります。議題3「令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」です。まず今後のスケジュールを事務局から説明してください。

○近藤教育政策課長

資料2をお願いいたします。本審議会は全2回の審議を予定しております。第1回では諮問及び調査審議、第2回では調査審議、教育振興基本計画の体系について及び答申を予定しております。次に資料3をご覧ください。会議内容の充実や円滑な進行を図るため、ご審議いただきたい内容を選定させていただきました。本審議会では資料3に記載の施策について忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。最後に資料4をご覧ください。こちらは本日の進行表となります。

○天笠会長

事務局からスケジュールの説明がありました。説明のとおり、本会議は本件を含めて2回開催となっております。資料2にありますように、本日7月7日と7月14日という予定でいます。また資料3についてももう少し補足いただけますか。審議予定となっておりますが、これはどういうことですか。

○近藤教育政策課長

限られた審議時間で会議内容の充実や円滑な進行を行うため、審議していただく施策を選定しました。1つは令和6年度教育振興重点施策で定めた施策、もう1つは点検評価報告書案の施策評価でやや遅れがあると評価した施策です。なお、施策の内容については本日欠席された委員の分野を勘案して選定させていただきました。

○天笠会長

資料3では方針1から方針3まで順に記載されています。市教育委員会からすれば目標1から順に始まるということだと思いますが、本日は方針1を飛ばして方針2の報告から開始するという事です。そのねらいの1つは、最後まで進めると最初の方に時間のウェイトを占めることになり、後の方は時間を省略しがちであることです。最初は全体としての方向性や枠組みであって、分かりづらいということもあるかと思います。もう1つのねらいは、本日は方針1に関わることについての専門的知見をお持ちの委員の方が欠席されていることを勘案して、ご覧のような形で順番を入れ替えさせていただきということです。このような事情がありますので、目標5の施策13から審議に入りたいと思います。その点検評価の目的や方法、評価の方法について事務局に説明をいただき、点検評価結果については選定した目標ごとに審議いたします。本日も欠席の方につきましては、事前にご意見をいただいておりますので、それについても併せて事務局から説明いただきます。

○近藤教育政策課長

まず、点検・評価の概要についてご説明いたします。点検・評価報告書案の1ページをお願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は自らの活動について、学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することとされております。これを受け、目的を効果的な教育行政の推進、市民への説明責任、そして本市教育の一層の振興を図ることとし、対象は第4期市川市教育振興基本計画に基づき実施した令和6年度の事業の取組状況としております。方法については、事業の取組状況や成果指標の達成状況をもとに施策の進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を整理しました。記載の下3行のなお書きの部分、「令和7年度以降の評価」については、現在の事務局案を参考として記載しております。今回の点検評価の審議内容等を踏まえ、今後具体的な評価方法について整理をしております。2ページは、教育振興基本計画の体系です。大きく3つの方針に10の目標を掲げ、31の施策に取り組んできました。3ページをご覧ください。施策の点検評価の方法です。評価については、昨年度の第3回教育振興審議会でもいただいたご意見をふまえ見直しをいたしましたので、少しお時間をいただきご説明させていただきます。令和6年度は、事業の進捗状況等による事業の評価と、アンケート等による成果指標の評価、それらを組み合わせた施策の評価の3つを評価しております。まず、事業評価は、効果的で適切な取り組みを行い課題の解消が進んでいるか、施策の目標達成に向けた成果が見られるか、という2つの観点を基に各所管課が自己評価をしたものです。いずれかの観点を満たしていれば、評価は良好となります。成果指標は、施策事業を実施したことによる影響度や効果を把握するための指標です。担当課の調査やアンケートにより実績値を出しており、実績値に応じて表のとおり100～90%を達成、90%未満～80%を概ね達成、80%未満を未達成、として評価を行っております。また、割合が低いことが評価される成果指標は、0～10%未満を達成、10%～20%未満を概ね達成、20%以上を未達成、としています。さらに、統一の評価方法では評価できない成果指標については、個別の目標値を設定して評価をしております。対象は成果指標の番号に※印で記載しております。この2つを評点のとおり点数化し、組み合わせたものが施策の評価となります。1つの施策に複数の事業と成果指標がありますので、事業の評価と成果指標の評価それぞれで、総項目数

のうち、良好、または達成及び概ね達成の割合から評点し、2つの評点の合計値を基に、施策が順調に進捗したのか、概ね順調なのか、進捗にやや遅れありなのか、遅れありなのかを評価しています。4ページは成果指標及び参考指標の調査凡例の詳細となります。続きまして、5ページ6ページをお願いいたします。施策ごとの評価一覧です。順調と評価した施策は15、概ね順調は10、やや遅れありは6、遅れありは0でございます。続きまして、昨年度の教育振興審議会の答申においていただいたご提言への対応についてご説明いたします。資料5をご覧ください。答申では、子どもたちの良い教育環境を目指した一歩先んじる取組の推進に努められたい、との提言をいただきました。対応案についてご説明いたします。点検評価報告書案の33ページをご覧ください。まず教育のICT環境整備についての対応をご説明します。児童生徒の端末について入れ替え計画に基づき3,000台を導入し、学校の情報化を促進いたしました。続いて、41ページをご覧ください。安全安心で質の高い教育環境の整備についてご説明します。学校施設の老朽化への対応やトイレの洋式化、緊急時に避難所となる屋内運動場への冷暖房設備設置工事など、計画的に教育環境の整備を進めました。また、新たな学校施設の整備として、宮田小学校について地域住民への意見聴取会の実施や設計の着手など、計画に基づき建替えを着実に進めています。

○天笠会長

それでは、ただいまご説明のあった点検評価報告書案の概要及び評価方法についてご意見をお願いします。例えば資料5については、私どもが提案をさせていただいき、それに対して委員会で取り組んでいただいたという説明がありましたが、そのこと等についてございましたらお願いします。

○宮武委員

予め読ませていただきまして、昨年度と比べると、今年度の評価はわかりやすいと思いました。評価がわかりやすい反面、成果指標のアンケートの項目がダイレクトに影響を受けているところがあるので、アンケートについては考えていかなければならないと思いました。

○天笠会長

資料5について、確かに3000台の導入とか施設の老朽化に対してしっかりと書かれています。良い環境というのは、ハードはもちろんソフトの面についての言及が乏しいとも感じます。安心安全という視点からすると、いじめについてなどそれなりに施策の対応があると思いますので、どのように考えていったらよいのかなど、それぞれの項目の中で発言していただければと思います。今ご説明いただいた点検評価の評価等については了としてよろしいでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

それでは、点検評価報告書案の概要及び評価方法については了とさせていただいて、先に進みながら見えてきたことについてご意見をいただきたいと思います。それでは方針2の目標5について事務局から説明をお願いします。

○近藤教育政策課長

31ページをご覧ください。施策13、児童生徒の情報活用能力の向上では、児童生徒の情報活用能力を教科横断的な視点で育むとともに、情報モラル教育を推進し、情報技術の活用能力や情報社会へ主体的に参画しようとする態度を育むため、事業

に取り組みました。この施策の評価は概ね順調といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標の評価に未達成があるものの、教職員へのICT活用研修会や、児童生徒と保護者へのインターネットトラブル防止授業の実施などにより、情報技術を適切に活用する力を養えたことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性として、教職員の情報活用能力の向上やインターネットの適正利用を促進することで、児童生徒の情報活用能力の向上を図ってまいります。33ページをお願いします。施策14、教育のICT環境整備の充実では、教育のICT環境の充実を図るとともに、子どもたちの個性にあった学びができるよう、ICT機器を活用できる環境整備を進めるため、事業に取り組みました。この施策の評価はやや遅れありといたしました。評価の詳細につきまして、GIGAスクール環境維持のため、端末の導入や教職員の指導力向上に取り組んだものの、成果指標はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあると評価いたしました。今後の方向性として、児童生徒の端末の更新、また、研修会の充実により教職員の指導力向上を図ることで、ICTの環境整備とICT機器の活用を促進してまいります。続いて35ページをお願いします。施策15、教職員のICT活用指導力の向上では、ICT活用指導力の維持に加え、向上を目指し、学校を支援するため、体制整備を進めるための事業に取り組みました。この施策の評価はやや遅れありといたしました。評価の詳細につきまして、各学校への授業訪問による端末活用支援や指導用デジタル教科書の全校導入をはじめ、端末の活用に向けて各学校へ様々な取組を行ったものの、成果指標の評価において5項目が未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあると評価いたしました。今後の方向性として、ICT支援員の学校への派遣や研修会の充実、また、デジタル教科書の活用を推進することで、引き続き、教職員のICT活用指導力の向上を図ってまいります。ここで、本日ご欠席されている委員からご意見をいただいておりますので、回答させていただきます。五十嵐委員からの、インターネットトラブル防止出張事業の実施に特別支援学校が含まれていない、とのご質問について、令和6年度の特別支援学校からの要望がなかったためであり、要望があった際には丁寧に対応いたします、と回答します。仲川委員からは、成果指標34について幼稚園はタブレット端末が無く職員用パソコンでの活用は限界があるため実績値が低いというご意見をいただいております。また、半数以上の職員がタブレットの活用に難しさを感じているのかというご質問について、苦手と感じている職員が積極的に活用できていない現状があります、と回答します。柳澤委員より、ICT研修の内容は教職員会ら支持されているが研修会の実施頻度を高めるなどの手立てが必要ではないか、との質問について、研修の回数を増やすとともに研修内容を充実させていきます、と回答します。

○天笠会長

目標5は3つの施策となっています。今からご意見をいただきたいと思いますが、まとめてでもよろしいですし、施策ごとに順次進めていきたいと思っておりますので、まずは施策13についていかがでしょうか。

○山口委員

ICTについてです。最近は教員による盗撮が問題となっています。市川市では教室内にスマホの持ち込みは禁止になっているところがあると思いますが、スマホで撮影した動画を授業で子どもたちに見せていた場合は、スマホ持ち込み禁止は授業のクオリティ低下に繋がるということも言われています。質問ではありませんが。

○天笠会長

ICT活用の環境を整えていくにあたり、現状、市川市ではどのような取り組みをしているかということですね。他にはいかがでしょうか。

○宮武委員

3つございます。1点目にICT機器の使用についてです。成果指標30「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答する児童生徒の割合が高い結果になっており、ほとんどの児童生徒が必要を感じているのは非常に良い結果です。一方で、成果指標29「毎日の学習で、タブレットを活用している」児童生徒の割合が低くなっているため、評価が未達成となっています。こちらについて、毎日タブレットを使う必要があるのかと思いました。児童生徒は部活や塾、習い事に忙しく時間の制約もあるので、必ずしも帰宅後にタブレットを利用することが良いというわけではありません。ICT機器が役に立っており、便利で大切であるという認識を児童生徒が持っているのであれば、毎日使用していなくても評価は達成でいいのではないのでしょうか。2点目に、インターネットの適正利用についてです。最近ではスマホ認知症が話題になっています。ICT機器の使い過ぎも良くないので、活用を進めると同時に、頭の中が情報で混雑しないような使い方の指導も大事だと思います。3点目に、インターネットトラブルについてです。私自身、保護者として須和田の丘支援学校の学校運営協議会に参加しています。支援学校を卒業した生徒は将来インターネットトラブルに巻き込まれる可能性が非常に高いので、地域の方からは、大きくなってからではなく小中学校の段階から怖いものであることを授業で取り入れる必要があるという意見を出していただきました。学校と地域で協力する必要があると思いますので、教育委員会からもご支援ご教示いただきたいと思います。

○天笠会長

今ご発言いただいたことからすると、施策13の評価が概ね順調というのが出されている。今のご発言等々のすり合わせからすると、大体概ね順調ということでしょうか、いかがでしょうか。

○宮武委員

概ね順調でよいと思います。成果指標が2つあるから響いてしまっているようですが。必要性がわかっているれば概ね順調でもよいのではないかと思います。成果指標のアンケートの内容が検討かと思います。

○天笠会長

まず施策13についてはいかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

次に施策14についていかがでしょうか。

○田中委員

施策13、14、15の成果指標の評価の出典について、例えば、32ページの下2つの各とは何かを具体的に教えてください。例えばリンクを貼っておくなど、一般市民から見て分かるようにしてほしいと思います。

○近藤教育政策課長

成果指標30は教育総務課のアンケート、成果指標31は教育センターのアンケート、成果指標33は教育センター、34は教育総務課のアンケートです。

○田中委員

事務的に無理がなければ、市民に分かりやすく掲載をしていただけるとありがたいです。

○天笠会長

施策13, 14, 15通じてのご意見でした。施策13は市川市の子どもたちの現状について、施策14は学校環境の整備状況、施策15は先生方の活用状況となっています。そこで13、14、15をつなげてみると、子どもは相応に成長しているが、それに向けての指導や環境を整える方に遅れがあると見えます。改めて情報活用能力とは何かというところをしっかりと押さえないといけないところだと思います。概ね順調というところは、取り巻く環境自体が複雑になり追いついていないというところを評価しなければならないのかと思います。言葉として要望するという審議の在り方もあると思いますので、目標5について了とさせていただくとしても、私どもの意見を添わせていただくというやり方をしていきたいと思います。全体として目標5については一区切りします。先ほどの山口委員のご質問やICTの使い方についてありましたらお願いします。

○森角義務教育課長

義務教育課です。スマートフォン等の私物の扱い方については、教育活動の場に持ち込まないという基本的なルールがあります。使う場合は管理職の許可を得た上で使っている学校もあります。その際も写真・動画は撮影をしないということとしております。

○天笠会長

目標5については了とさせていただきますが、委員の意見を答申に反映していただくということでよろしいでしょうか。私たちの意見をどのようにしていくのがよろしいでしょうか。事務局にメモしていただくということでよろしいでしょうか。

○安藤教育政策課主幹

ご意見の中で、報告書の中で反映ができるものは反映し、目標に対するご意見については、今後の方向性として答申に記載させていただきます。

○天笠会長

このように進めさせていただきます。ここで一区切りさせていただきます。

【休憩】

○天笠会長

再開いたします。目標6について事務局から説明をお願いします。

○近藤教育政策課長

37ページをお願いします。施策16、働き方改革の推進では、教職員が本来担うべき業務に専念することにより、教育の質を高めるとともに、ティームティーチングや小学校の教科担任制等の質の高い教科指導を進めるための事業に取り組みました。この施策の評価は概ね順調といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標の評価に未達成があるものの、校務DX化や教科担任制の推進をはじめ、教師の働き方改革へ向けた各事業の実施により、教職員を支える体制や環境整備が進んでいることから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性としては、令和7年度より配置したみらいサポーターの運用による各学校への支援、また、校務DX化を進めることで、働き方改革を推進してまい

ります。続いて41ページをお願いいたします。施策18、安全・安心で質の高い教育環境の整備では、特色ある学校づくりを実現するための取組を進めるとともに、児童生徒や教職員が安全安心で快適な学校生活が送れるよう、教育環境の整備を進めるための事業に取り組みました。この施策の評価は順調といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標はいずれも高い評価であり、教育課程や授業等への指導助言により特色ある学校づくりが進んだこと、また、校舎内の改修工事やトイレ改修、エアコン設置等により安全で快適な教育環境の整備が進んだことから、施策の実現に向けて順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性としてしましては、創意と活力のある学校づくりの推進、また、必要な学校施設の改修や学校の建替えを計画的に進めることで、安全・安心で質の高い教育環境の整備を進めてまいります。ここで、本日ご欠席されている委員からご意見をいただいておりますので、回答させていただきます。五十嵐委員から1点目、施策18の評価は順調だが、各学校では様々な複雑な問題への対応や個別対応が必要な児童生徒への支援等で先生方が疲れているという話を聞きます。また成果指標40は、市内の全教職員を対象として実施したアンケートですかとのご質問について、教員の負担はICTの活用、働き方改革の推進・教員の指導力向上など様々な施策を推進することで解消につながりますが、この施策の評価は教員負担を踏まえたものではなく、直接的に評価に反映されてはおりません。成果指標40は全教職員を対象としています、と回答します。2点目、現在特別支援学級のニーズが高く大規模化が進んでいる現状があり、須和田の丘支援学校の教室不足の問題も含め、物理的に安心安全な学校環境の確保を早急に実現する必要があると思いますが報告書には反映されないのか、とのご質問について、施策評価は事業と成果指標を基に行うこととしており、特別支援学級と通級は施策19で事業を位置付け、良好と評価しています。一方須和田の丘支援学校の老朽化狭隘化は長年の課題となっているものの、対応については検討事項となっています。現計画では、施策を課題から評価するスキームとなっていないため、課題は評価に反映されておりません、と回答します。

○天笠会長

施策16、18についてご説明いただきましたが、施策の17はどういうことでしょうか。

○安藤教育政策課主幹

目標6の各施策の評価については、特に問題はございませんでした。一方で、令和6年度の教育振興重点施策として16、18を位置付けていることから、17は対象外としました。

○天笠会長

ということでご了解ください。何かご意見がございましたらお願いします。

○宮武委員

本年度からスクール・サポート・スタッフがみらいサポーターになりましたと書かれていますが、違いは何ですか。

○天笠会長

私どもは令和6年の評価ということで行っておりますので、どうして令和6年度から出てきたのかと考えていくと、令和6年度の評価の妥当性が出てくるかと思えます。

○吉野指導課長

指導課でございます。今ご質問のあった令和6年度のスクール・サポート・スタ

ップは、各クラスの児童生徒のサポートや教職員のサポートでありました。令和7年度からは校内教育支援センターを小学校に全校開設するにあたり、そのためのスタッフとしてみらいサポーター事業に移行をしました。令和6年度の事業に問題があったわけではありません。

○宮武委員

41ページの教育環境の整備のハード面に関して、須和田の丘支援学校の小学部の児童が増加して、今まで6～7名で使っていた教室を半分に分けて使っています。日頃の授業では先生方に工夫していただき、特に狭さは感じませんが、トイレが少ない、プレイルームがない、図書室がない、クールダウンの部屋がないなど、この先どうなっていくのか、安心安全な環境で学ぶことができるのかと不安に思っていますので、ご検討いただければと思います。ソフト面では、教員の不祥事について安心安全で風通しの良い教育環境、夢や希望を持った教員の育成を確立してほしいと思っております。

○神野委員

地域学校協働活動推進員をしており、先生へアピールをして何かできることがありますかということでやっております。ぜひ先生のゆとりをお願いしたいと思います。机の高さ調整もやりましたが、そこで先生も一緒にやってくださることでもた新しいことができるのではないかと考えております。環境ですが、熱中症対策や雷アラームに対しての対応を早急をお願いしたいと考えています。

○吉野指導課長

みらいサポーターについて補足します。みらいサポーターの業務は、体験的な活動や今までスクール・サポート・スタッフがやっていた内容についても学校に応じて行っています。県のスクール・サポート・スタッフは今も配置しています。

○天笠会長

例えば今の説明にしても、「働き方改革」というのは適したネーミングなのでしょうか。スクール・サポート・スタッフが働き方改革にそぐわなかったからみらいサポーターにとするとというのはスムーズですが、おそらくいろんな事業を抱えながら目的をもって行ってきた、その中からまたこのようになったのだと思います。ですから、その整理の仕方とか位置付け方が気になってくるわけです。改めて働き方改革の推進をどう捉えているのかということですが、子どもとじっくり向き合うというのがまだだだと思います。ということはこの施策が順調には進んでいないという判断が下されるところです。ただ、直接的ではなくいろいろな事業が絡んでいますので、トータルすると概ね順調なのかという判断もあります。概ね順調というところを了とさせていただいたうえで、私どもの意見をできるだけ拾い上げていただくという整理が1つだと思います。

○山口委員

熱中症の危険指数が出ると、校庭でも遊べず、プールにも入れず、見学している子も別室ということがあります。先生だけでは人数が足りないということで地域が手伝っているというのが現実にあります。登下校の見守りをしている、水筒が空っぽな子がいるので、水分補給などが必要など、熱中症対策が必要だと思いました。

○天笠会長

今の話はコミュニティスクールへの意見の反映ということでしょうか。あるいは学校評価というところでしょうか。

○山口委員

コミュニティスクールということもあると思いますが、環境ということでお伝えしました。

○天笠会長

今のようなことが学校として、あるいは学校評価の中でうまく機能しているのかどうか、皆さんの学校を良くしていきたいという思いがどのように受け止めていただけるのか。そのような指導体制や教育環境の整備が上手く吸収されていないのではないのかという視点で関わっていくと思います。それでは目標6については一区切りさせていただきます。次に目標8についてお願いします。

○近藤教育政策課長

57ページをお願いします。施策26、地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進では、地域学校協働活動推進員を育成するとともに、地域や学校の多様な教育資源を効果的に活用し、子どもに必要な資質能力を確実に育成するための事業に取り組みました。この施策の評価は順調といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標に未達成があるものの、地域学校協働活動推進員の育成や学校施設開放、モデル校における部活動地域展開の実施など、家庭・学校・地域の連携強化を図ることができたことから、施策の実現に向けて順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性として、学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪とした地域とともにある学校づくりの推進、また、市内各中学校の部活動の地域展開を進めることで、引き続き、地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用を図ってまいります。なお、第4期教育振興基本計画では、部活動の地域移行と記載しておりますが、今後市川市の方針としては部活動の地域展開とさせていただきたく存じます。ここで、本日ご欠席されている委員からご意見をいただいておりますので、回答させていただきます。仲川委員から、成果指標57「地域学校協働活動推進員がどのような活動をしているかを知っている」と回答する教職員の割合について、幼稚園の教職員数は少ないため、推進員の活動を身近に感じている教職員が多いと考えられるとのご意見をいただきました。同じ成果指標について柳澤委員から、地域学校協働活動推進員の活動内容を小中の教員がほとんど知らないのはなぜか、またどのように教員に周知しているのか、とのご質問について、全学校・園に地域学校協働活動推進員が配置されていますが、推進員の状況によって活動内容に差があり、管理職や地域連携主任のみで情報等の周知が止まっている可能性があります、と回答します。

○天笠会長

目標8については、施策25と26ということです。コミュニティスクールということも出ましたが、いかがでしょうか。

○神野委員

地域学校協働活動推進員での活動をお知らせします。四中ブロックでは、先生方への依頼用紙を作り、教頭先生の承認を得て依頼をいただいています。先生方は遠慮をされていると思いますが、推進員は地域と学校を良くしたいと思う者が集まっていますので、ぜひ活用をしていただきたいと思います。他の学校が何をしているのかわからない面もあると思いますが、先生が知らないのはこちらの活動が十分でないと思いますので、今後の課題として活動していきたいと思っています。

○天笠会長

市川市は千葉県の中でも先進的なコミュニティスクールの推進地域だと思います。実感はおありですか

○神野委員

実感しております。やっているからこそ、他のブロックを見ると先生がやっていることもあるので、どんどん声をかけていただきたいと思います。

○利根川委員

学校の部活動地域展開について、市のよってはもっと地域展開が進んでいて、進んでいるからこそ地域の方への報酬がかかり、市は出していないので部費として高額徴収しているところがあるようです。市川市はそうならないようにしてほしいと思います。

○天笠会長

目標8はよろしいでしょうか。次に目標9についてお願いします。

○近藤教育政策課長

59ページをお願いします。施策27、生涯学び、活躍できる環境の整備では、公民館における生涯学習の推進を図り、あわせてボランティアや指導者の発掘・育成を進めるための事業に取り組みました。この施策の評価はやや遅れありといたしました。評価の詳細につきまして、各社会教育施設にて周年行事やイベントを行い、市民への周知や学びの機会の提供を行うとともに、これからの地域の担い手となる学生ボランティアの活動も進められたものの、成果指標の評価はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあると評価いたしました。今後の方向性としては、市民が受講しやすく、魅力ある公民館主催講座の開催や図書館の利用促進、また、学生ボランティアの参加を呼びかけることで、生涯学び、活躍できる環境整備を進めてまいります。ここで、本日ご欠席されている委員からご意見をいただいておりますので、回答させていただきます。成果指標58「地域には学ぶ場と機会が十分にある」と回答する人の割合について、市民調査の対象者については、興味のある市民とない市民がいるのは当然であり、広く市民全体に周知することが目的なのか参加者が増えることが目的なのか、その点の確認や指標の設定の検討が必要と感じます、との質問について、広く市民全体に周知することが重要と考えており、生涯学習から疎遠になりがちな方の参加に繋がる方策も併せて検討することが必要と考えています、と回答します。

○天笠会長

施策27についていかがでしょうか。

○田中委員

生涯学習の仕事をしていたことがあります。その際課題として、生涯学習に参加している方の評価をどうするかという課題がありました。現状はどうでしょうか。

○館野生涯学習振興課長

生涯学習振興課です。地域の中で、公民館の主催事業や文化祭等が地域全体に周知できていない部分がありますので、成果指標の評価についても全体的に低い傾向にあります。評価の仕方もありますが、委員会の中で広く市民全体に周知することが必要と認識しておりますので、進めていきたいと思います。

○宮武委員

生涯学習という視点から、障がいを持つ子どもが高等学校を卒業した後に参加できる活動の場が少ないと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

○神野委員

四中ブロックでは、地域学校ボランティアということで、公民館の文化祭に地域の中学生がお手伝いをしています。コミュニティークラブで人数が書いてあるのですが、各ブロックでも子どもたちが交流をしているので、「地域と学校が関わっていますか」等のように、前進していることが出るといいと思います。

○天笠会長

様々なものが相互乗り換えで求められる時代ですから、枠組み自体が時代とあっていかなくなってきているということからすると、今後の方向性として各学校と連携するということに含まれていると思いますが、事業の立て付けというところが課題で、だからこそやや遅れありなのではないかと思います。続いて目標10についてお願いします。

○近藤教育政策課長

67ページをお願いします。施策31、文化財の保護・活用と調査の推進では、市内に残る貴重な文化財を未来の市民に継承するとともに、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産や発掘調査の結果を幅広い教育活動に活用し、また、国庁や国衙の遺構の調査を進めるための事業に取り組みました。この施策の評価は順調といたしました。評価の詳細につきまして、文化財維持管理費用の補助金の交付や史跡整備保存のための検討会の実施などにより、文化財の保護・活用を推進するとともに、国庁跡の継続的な調査など文化財の保護・活用と調査の推進を図ったことから、施策の実現に向けて順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性としては、文化財の指定や維持管理のための補助、また、国庁跡の発掘調査を進めていくことで、文化財の保護・活用を図るとともに、関係機関の協力を仰ぎながら下総国府の調査を進めてまいります。

○天笠会長

総合的な学習の時間においてどのくらい活用されているか、博物館と学校の連携が少ないとはいえ行われている事実があるのではなかと思います。そのような学校との連携ということを浮き上がらせていただくのもよいかと思います。最後に全体について何かありましたらどうぞ。

○利根川委員

読み込んだ上で参加させていただきましたが、2回目の時にはもっとしっかりと読み込んでまいります。

○川俣副会長

本校の学校評価と検討してきましたが、概ね一致していました。子どもと向き合っているか、きちんと授業ができているかが大切だと思います。事業の中で評価していくということで、大変勉強になりました。

○高木教育長

成果指標については、基本計画で定めているので、おかしいとなれば次回またご指摘をいただければと思います。成果指標の評価については、3ページに書かせていただいておりますが、機械的に実績値で評価していますので、来年度は目標値を定めてそれに基づいて評価をしていかなければならないかと思っています。

○安藤教育政策課主幹

本時は貴重なご意見をありがとうございました。目標に対する今後の方向性につ

いて、委員の皆様から多くの意見をいただいたところです。点検評価は、令和7年度またはその先の施策の見直しや新たな取組の実施につながるものです。これを踏まえて、答申に審議会からの提言のような形で整理させていただきたいと思っております。

○近藤教育政策課長

次回第2回審議会では、令和6年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方針2目標7、方針1目標1、2及び3、教育振興基本計画の体系について、答申のご審議いただく予定でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

○天笠会長

それでは、これもちまして、令和7年度第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。